社協の広報 10

2024

福祉きのかわ

Welfare Kinokawa 第227号

ふだんの、
くらしの、
しあわせ。

【表紙写真】
（左上）看護学生がフィールドワーク（５ページに関連記事掲載）、（左下）食事サービス事業（２ページに関連記事掲載）、（右下）赤い羽根共同募金

KINOKAWASHISHAKYO

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

地域でささえあう見守り弁当

～食事サービス事業～

包装紙は、市内の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちが、元気が出るようにと描いてくれたものです。

社協では、７５歳以上の一人暮らし・高齢者のみの世帯の希望者を対象に、月２回、見守りを兼ねてお弁当をお届けしています。栄養バランスの整った季節感のあるお弁当を配達することで、安否確認にもつながっています。

２０年以上前から行われている食事サービスのお弁当は、ボランティア連絡協議会が中心となって作ってくれています。見守り弁当が利用者さんのもとへ届くまでに民生委員・福祉委員・地域のボランティア・無償で食材を提供してくださる方など、今日までたくさんの方々の支えで成り立っています。

調理に関わっていただいているボランティアの声

『みんなと話すことができて楽しく、調理させてもらっています。普段、家で作ることのない料理を作れて、家でも活用しています。』

ボランティア連絡協議会　土井 和子

『毎回、毎回楽しんで来ています。月２回生活に張りが出ます。』

個人ボランティア　森本 貞子

配食に関わっていただいているボランティアの声

『見守りという責任感もありますが、いつも楽しみに待ってくれている利用者の笑顔に癒されています。』

井ノ口下配食V　中西 由美

利用者の声

栄養も考えてくれて、とてもおいしいです。調理してくれるボランティアの皆さん、配ってくれるボランティアや民生委員の皆さん、ありがとうございます！

お弁当作りを通じて、地域での支え合い活動にあなたも参加してみませんか？

◎体験内容…お弁当の調理・盛り付け

【活動場所・活動日】

◆打 田 地 区…毎月第２・４水曜日
◆粉 河 地 区…毎月第２・４火曜日
◆那 賀 地 区…毎月第１・３木曜日
◆桃 山 地 区…毎月第２・４木曜日
◆貴志川地区…毎月第２・４木曜日

※打田地区は午前、それ以外は午後、３時間程度の活動です。

調理は栄養士が同席、指導のもと複数名で分担して行います。
はじめてでも気軽に、楽しく、安心して参加できるボランティア活動です。
男性も女性も大歓迎！参加地域は問いません。ご参加お待ちしてます！
詳細・お申込みは各支所へ、お気軽にお問い合わせください。
（８ページ連絡先一覧参照）

備えてください。
非常持ち出し品。備蓄品。

８月初旬、宮崎県で震度６弱の揺れを観測した地震で、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことは記憶に新しいですが、いざというとき、すぐに避難ができるよう「非常用持ち出し袋」を備えておきましょう。中に入れる品は、家族構成や必要に応じ、少なくとも３日分を目安に、軽くてコンパクトなものを選ぶのがポイントです。また、あわせて救援物資など外部からの支援が届くまでの間、生活するための「備蓄品」も備えておきましょう。

非常持ち出し品・備蓄品の例

（備蓄品は、できれば１週間分を用意し、自宅や自家用車内などに保管しておきます）

食料品等
- □飲料水（１人１日１ℓが目安）
- □乾パン、クラッカー、缶詰、レトルト食品
- □ナイフ、缶切り

衣類等
- □衣類、下着
- □雨具
- □寝袋
- □タオル
- □毛布

貴重品等
- □現金（小銭も）
- □印鑑
- □預金通帳、有価証券などの権利証書
- □身分を証明するもの

安全対策
- □ヘルメット、防災頭巾
- □救急医薬品
- □常備薬
- □底の厚い靴

日用品等
- □軍手、（防塵）マスク
- □懐中電灯
- □携帯ラジオ
- □モバイルバッテリー
- □乾電池
- □ロープ
- □（ウェット）ティッシュ
- □生理用品
- □筆記用具
- □包装用ラップ
- □大きなゴミ袋
- □使い捨てカイロ
- □マッチ、ライター
- □消毒液、せっけん

こんなものも

赤ちゃんや妊婦さんがいる家庭では・・・
- □ほ乳ビン、ミルク
- □紙おむつ
- □衛生用品
- □母子手帳
- □体温計

重さは、成人の男性が 15 kg、女性が 10 kgが目安。

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介
- 株式会社　大瀧商店　様
- トップみやした　様
- 有限会社　中川工作所　様
- 食楽呑楽処いわき　様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

株式会社大瀧商店 様
商品：「**事業系用ゴミ袋**」
（ゴミ袋販売の売上げに応じてご寄附いただけます）
紀の川市田中馬場 127-7
☎77-7449

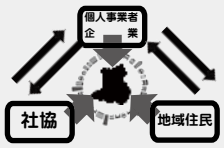

参加企業・店舗
募集中

市戦没者追悼式を挙行しました

8月23日（金）、貴志川生涯学習センターにおいて紀の川市戦没者追悼式が挙行され、遺族や来賓約２００人が参列しました。

全員での黙とう後、岸本市長が式辞の中で「平和への思いを改めて深く心に刻み、紀の川市の豊かな可能性を切り拓き、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現にむけ、市民の皆様とともに邁進して参りますことを、ここにお誓い申しあげるものでございます」と述べ、その後、来賓と遺族代表から追悼のことばを捧げ、続いて参列者が祭壇に献花を行い、静かに手を合わせました。

白い菊の花を献花する参列者

赤い夕陽グループ

平和を守る大切さを多くの人に伝え続けたい。

追悼式終了後、平和学習として赤い夕陽グループによる紙芝居「赤い夕陽に～満蒙開拓青少年義勇軍体験記～」が披露されました。この紙芝居は、赤い夕陽グループのメンバーの一人、上村正次さんが太平洋戦争中、国の政策だった満蒙開拓青少年義勇軍に１５歳で志願した体験を基に作製されたもので、平和学習参加者は真剣なまなざしで紙芝居を見つめていました。

赤い夕陽グループの皆さん

権利擁護センター便り 8 号

権利擁護センター
愛 称：架 け 橋

権利擁護センター便りでは、センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすく、また身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。

将来の備えとして成年後見制度の説明を聞いてみませんか。

成年後見制度（せいねんこうけんせいど）とは、認知症などにより判断能力が低下した人や知的障がい・精神障がいのある人などの財産を管理し、不当な契約などから守る制度です。

社協では、成年後見制度を知ってもらうための出前講座を実施しています。地域のサロン・サークル・集会などの集まりに伺いますので、お気軽にご連絡ください。

北勢田のふれあいいきいきサロンで
成年後見制度の説明を行いました。

次代を担う看護学生がフィールドワーク
見て・聞いて・参加して・学ぶ

ひだまりサロン（切畑）にて

介護予防拠点施設　蛍の里にて

９月９日、県立高等看護学院看護学科の２年生２４人が授業の一環として地域における高齢者の日常生活を知るために様々な活動を体験しました。この取り組みは、『高齢者の健康、生活を守る医療、看護の役割』について考えることを目的に実施。この日は、市身体障害者連盟の皆さんとボッチャ競技を体験した後、５つのグループに分かれ、それぞれ地域のつどい場などへ参加し、高齢者の方々と交流しながら「買い物、通院はどうされていますか？」「元気に過ごされている秘訣は何ですか？」など普段の暮らしについて質問をしていました。

参加した学生は、「ひとり暮らしの方が朝にあいさつを交わし、お互いに安否確認のし合いをしていると話してくれました。“ひとり暮らしだけれど、ひとりじゃない”暮らしをされていると感じました」と話してくれました。

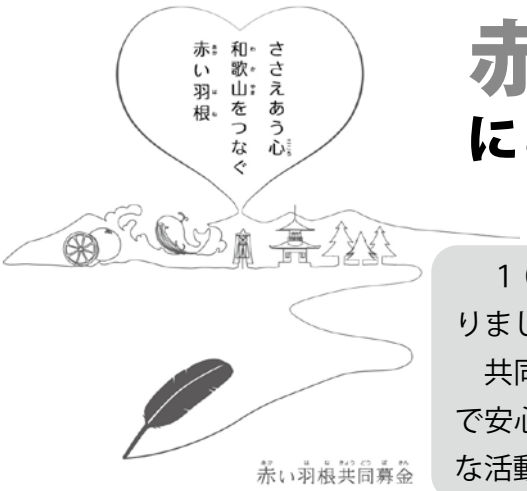

赤い羽根共同募金運動
にご協力をお願いします

１０月１日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

共同募金は、住民相互のたすけあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会福祉を実現するため、多様な活動を財政面から支援する重要な役割を担っています。

【共同募金のしくみ】

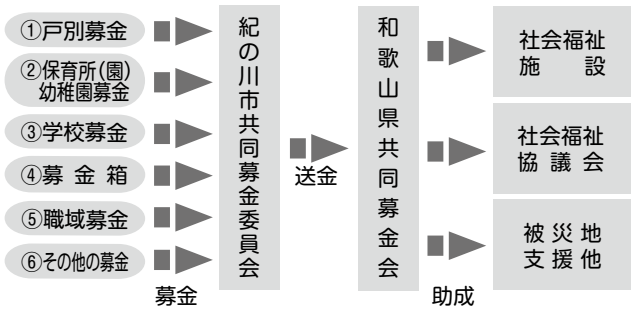

ご協力いただきました募金は、県共同募金会へ送金し、取りまとめられ、社会福祉施設や社会福祉協議会など民間の地域福祉活動に助成されるとともに、災害ボランティア活動支援などの被災地支援にも活用されます。

写真で見る ふれあいいきいきサロン

photo de salon

8/22 西井阪ひまわり会
「あ」から「ん」のカードを使って
何個の言葉が作れるか挑戦！

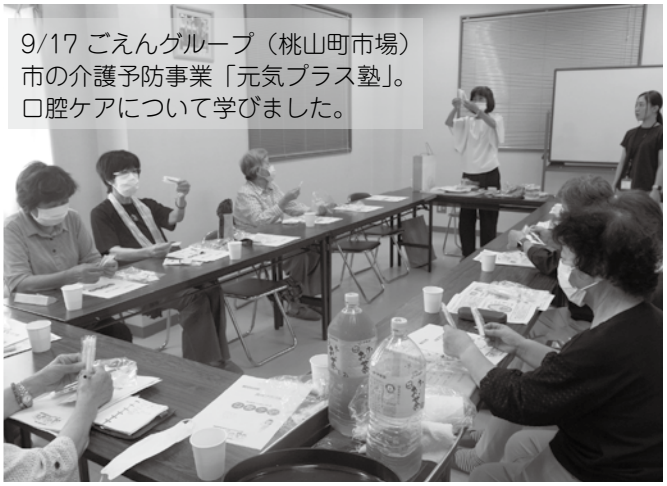

9/17 ごえんグループ（桃山町市場）
市の介護予防事業「元気プラス塾」。
口腔ケアについて学びました。

ボランティアセンターだより

このコーナーでは、紀の川市内のボランティアに関する情報をお届けします。

マフは、筒状のカラフルにデザインされたニット製品。手を通してニットの内外に付けられたアクセサリーを触ることで、認知症の人が安らいだ気分になると言われています。

認知症マフの輪、広がってマフ♡

本紙７月号で紹介しました「認知症マフ」。有志で集まった地域のボランティアが「おひとりでも多くの地域の方々に喜んで使ってもらえたら」という思いを込めて、編んでいます。このたび、できあがったマフ２０枚を９月５日に介護老人保健施設みくるま様（貴志川町丸栖）へお届けしました。

一緒にマフを編みませんか？
一度、マフを使ってみませんか？

毎月第１木曜日の午後、貴志川生涯学習センターで楽しい仲間たちと認知症マフを作っています。マフ作りに興味のある方、また実際に使ってみたいと思われる方（個人、事業所、病院など）はお気軽にお声がけください。（問い合わせ：社協貴志川支所☎65-2552）

ワンポイント手話

【10月の手話】

10（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson150**「岡山・広島」**

「岡山」

両手の指先をつぼんで、真ん中→左右→下にと引きます。「岡」という字の部首を表しています。

右手を少し丸くして、弧を描きます。

「広島」

両手の人差し指と中指をそろえて、それぞれ外→上→下の順で左右対称に動かします。（宮島の鳥居の形だそうです）

お気軽にお越しください！ 開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和（毎月第1木曜日）

・とき
10月3日（木） 11月7日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所　1階大会議室
※10月は、スポーツイベント（輪投げ）を行います。お楽しみに！

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ（毎月第3木曜日）

・とき
10月17日（木） 11月21日（木）
13時30分～15時30分
・ところ　竜門児童館
※10月は、スポーツイベント（輪投げ）を行います。お楽しみに！

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
10月9日（水） 11月13日（水）
10時～12時30分
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
10月16日（水） 11月20日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所　2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき
10月16日（水）
13時30分～15時
・ところ
ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。
介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。
お気軽にお越しください。

「ちゃお」親子ルーム

親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。
事前申込みは不要です。お気軽にお越しください。
・実施日
10月4日（金） 11月21日（木）
9時30分～11時30分
・場　所
市役所本庁南別館
2階　教養娯楽室・プレイルーム
（お問い合わせ☎66－1211）

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況（9.4 現在）

譲ります
・ジャングルジム（1台）
・抱っこひも（1つ）
・ベビーカー（1台）

譲ってください
・チャイルドシート（1台）
・車いす（1台）

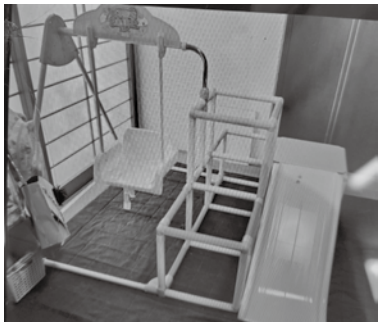

▲ジャングルジム
※すでに譲り合いが成立している場合がありますので、ご了承ください。
※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

ホームヘルパー　募集！

あなたの資格、活かしませんか

ホームヘルパー（正職員・嘱託・登録）
【要資格等】
・正職員…介護福祉士、実務者研修修了者
・嘱託、登録…介護職員初任者研修修了以上の者

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき　様

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様
紀の川市グラウンドゴルフ協会　様

粉河支所受付分
匿名の方

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
１０月　１日火	桃山保健福祉センター
１０月　８日火	市役所本庁南別館
１０月１５日火	貴志川保健福祉センター
１０月２２日火	粉河ふるさとセンター
１０月２９日火	那賀保健福祉センター

相談時間：13時３０分～15時３０分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
１０月　９日水	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員６名で、電話予約制になっています。
（相談時間）１人約３０分

※次回は、１１月１３日（水）市役所本庁南別館
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「１４０万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
１０月２３日水	那賀保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：１０月１０日（木）９時から
◎定員：先着８名　◎相談時間：１人約２０分

※次回は、１１月２７日（水）桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、１１月１１日（月）９時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
１０月　４日金	９月２０日金
１０月２９日火	１０月１５日火
１１月１２日火	１０月２９日火

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員９名で、電話予約制になっています。
（予約時間）９時～１７時３０分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる熟語を答えましょう（提供M. T）

【花、一、木、心、葉、機、活、山、転】

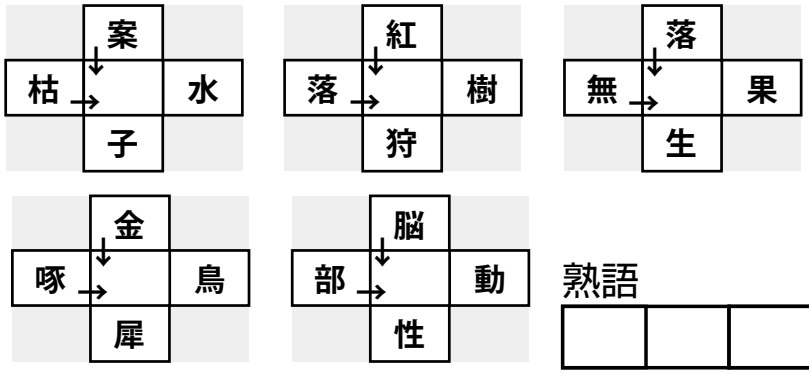

熟語

【お詫びと訂正】
先月号に掲載しました前回の頭の体操の答えに誤りがありましたので、お詫びし、訂正します。

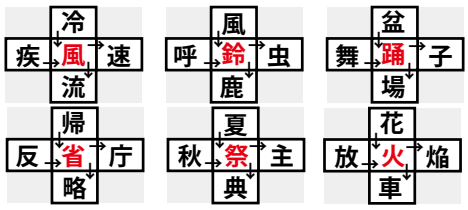

~~[鈴、夏、踊、祭、盛、疾、省、虫]~~

熟語　盛　夏

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

数 紀の川市の高齢化率と出生者

令和６年８月末現在（前月比）

◎人口…59,082人（－79人）
◎65歳以上の高齢者
…20,177人（－8人）
◎高齢化率…34.2%（+0.1%）
◎8月の出生者数…24人